The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	歌人弁内侍にとっての『弁内侍日記』試論
Author(s)	阿部, 真弓
Citation	詞林. 1995, 17, p. 14-29
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67366
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

歌人弁内侍にとっての『弁内侍日記』試論

阿部　真弓

『弁内侍日記』は年号、日付を記した羅列的な叙述が続くために「体験した事実や感慨のほどを、その時その時に、記していた」（1）とみなされること久しかったが、近年になり、ようやく弁内侍の執筆意識、編纂意図に言及した論文が現われ始めた。しかし、いまだ研究の余地の多く残された作品の一つといわざるをえない。

例えば『弁内侍日記』に書き留められた和歌については、「当意即妙だが詞書的役目を果す散文がなければその主旨がわからない」、「その場その場の発想によるものが多い」等、つまりは、機知に富むものの独立した文学性を持たない和歌がほとんどであるとの認識が大勢を占めている。しかし今日、日記作者として名を残している弁内侍は、『続後撰集』以下十一の勅撰集に四五首もの歌が採られた、後嵯峨院時代を彩る女流歌人の一人でもある。歌人弁内侍にとって、そうした歌を書き留めた『弁内侍日記』とは何であったのかということを、より深く考察する必要があるだろう。

これまで私は、作品を読み解く切り口として、弁内侍の公的職務に焦点をあててきたが（2）、今回は歌人という側面に注目し、詠歌における場の問題について考察を行なうこととする。本作品の和歌の特徴とされる「当意即妙」「機知」といった性質は、時と空間を共有する人間の輪によって作られた「場」にささえられて成立する部分が大きい。人事的要素に基づく和歌が多い本作品において、場の問題を看過することはできないだろう。この点に着眼し作品を再読すると、一見単調である弁内侍の場のとらえ方やその詠み方は、決して一通りではないことに気づかされるのである。

右の観点から、寛元四年と翌宝治元年の記事を中心に検討を行ない、歌人弁内侍における『弁内侍日記』の存在意義を解くための一試論として提出し、叱正を仰ぎたい。

一

『弁内侍日記』の章段は、詞書的役割を持つ散文部分と歌によって構成され、①日付・行事次第や出来事等に関する記事、

②詠歌事情（感興を催した事物の指摘及び作者の感想等）、③歌作者、④和歌、という形式をそこに見て取ることができる。一例として第二段を掲げておこう。

三月十一日、官庁にて御即位。はるの日もことにうらゝかなりしに、さま〳〵のぎしきども、いはんかたなくめでたし。人〳〵のすがたども、めづらかに見え侍しかば、弁内侍

たまゆらにゝしきをよろふすがたこそちとせは今日といやめづらなれ

①②に関してはそれぞれ、ごく簡潔なものから、かなり詳細な叙述まで長短の差はあるが、贈答歌を記す章段も含めて、この①②③④が章段構成の基本形と考えられる。

家集的性格も認められるこの作品における和歌の重要性はいうまでもない。散文部は羅列的記録的に叙事されているのではなく、最後に書き留められた和歌と何らかの関わりを持っているのだが、なかでも歌へといざなう真の導入部として、重要な役割を果たすのが②である。我々は②によって詠歌の契機を知り得るからこそ、弁内侍の歌をウィットに富むものとして味わうことができる。そこでこの部分に注目し作品をたどっていくと、寛元四年と宝治元年の記事との間には、詠歌状況の傾向に変化が認められるようなのである。

では、まず寛元四年の章段について検討したい。次の表は、寛元四年の記事に関して、②にあたる叙述を抜粋したものである（3）。

整理	整理	
一	一	いと〳〵めでたくて
二	二	人〳〵のすがたども、めづらかに見え侍しかば
三	三	松の木かげ風すゞしくふきて、けいきおもしろく侍しかば
四	四	しげき木ずゑに、ほとゝぎすのはつねをきゝて
五	五	夜ふけてめぐる月のかげさやかに見えしかば
六	六	あさがれゐにかつみをまいらせたるを、「歌をそへてとりてまいらせよ」と仰事ありしに、あやめとおもひし侍れば、ひきたがくたるもおもしろくて
七	七	なごりおほくて、つりどのゝかたにやすらひて
八	八	返し
九	九	頭〇人〳〵おほせらるれば（中将奉行からにやこよひの頭もしめやかによるなど）
	一〇	ともしびのかげかすかなる〇おもしろくて
	一一	返し
	一二	かうらんにそへてたてたるむまがたの障子のはいれより、ほのかにみゆる月かげ、いとわりなきを、「いにしへ、二條の后、（業平）弘涼殿に（清涼殿）候たまひけんは、この一のたひのほどぞかし。その世にもかくや心づくしなりけん」など

申いでゝ
一三 還御のゝちこれをきゝて
一〇 一四 風いとすゞしく吹て、御かきがはらおもしろく侍しかば
一一 一五 （菊のきせわた）まことにさきたる（本ノ口歟）やうにみえわたされて面白く侍しかば
一二 一六 おりしもあられはげしく、さえたるけいきいとをもしろくて
一三 一七 はるかにいさごぢ（砂地）しろく（白）見えて河風さえたりしに
一四 一八 うへのをのこども、殿上のおりまつめ（折松召）しけれどもつきたるよし申ければ、ひろ御所のきたむきにて、かれたるはぎのえだなどをり（お）松にせられけるとききし、いとやさしくて
一九 公忠の中将、「大宮の大納言殿のすゞりこはせ給」とてもちてまいりしも、いづくの御文ならんとゆかしくて
二一 返し
二三 返事
一五 二四 ゑじ（衛士）がもん（門）をそくあけ侍しに、「いまにはじめたる事か。吉田使のかへさに内侍のいらせ給に、ことあたらしくあけもまうけぬか」とあらゝかにいさめ申侍しも、かやうの事や先例にもなり侍らんとおかしくて
一六 二五 摂政（実経）殿まいらせ給ひて、御ぐしそがせおはしますに、ものゝぐにてまいるべきよし仰ありしかば、おりしもをしいだしのころ（衣）よそいなきよし申て、なへたらんも又いかゞとて
一七 二六 このほどの雪さえとをりたるよもすがら、こと引あかし給ふときゝしも、ことにいみじくおぼえて
一八 二七 月のさえたる雪のうへはかぎりなく面白くて
二八 こに物いれてになひたるがことになげきて、「さしたる所へまかるに、かまへていとまたべ」となくやうにいふもいと〳〵おしくて
二九 雪どけにぬれぬべくて、衛士〇（ど）もうへにのぼりて、ゆきかくおともおもしろくみゝにとまる心地して
三〇 女官ども「弁殿こそまいらせたまひたれ」とて、ひしとならびゐて、「そめくさなにかさがりて、御事かけはてなんず」とこゑ〳〵申侍しかば、「すべてふるわ（は）れて、ものもいはればこそ」とありし、をかしくて
一九 三一 くら人の侍従むねまさが声にて「ゆゆしき月の光かな。しろうすやうのころこそ思ひやらるれ」といふ。げにかぎりなく見ゆれば
二〇 三二 あらしはげしくふきて、へだての屏風つゞきてたほ（を）れにしかば、わたどのまでみわたされたるはれ〳〵しさかぎりなくて
二一 三三 ことゞもよくなりて、「とく〳〵」とたび〳〵せめられしもたゝ（へ）がたくて
三四 後にこれをきゝて
三二 三五 宮の事がらも心すみて、ものゝねしらべたるも、おりか

二三　三六　らおもしろくて
中納言のすけどの「たゞなかにて、うたなどにてはからへかし」ときこえしを、さしもの事のまぎれにながめいだしたらん心づきなさ、とをかしくて、心にはかくぞおぼえし

二四　三七　大宮大納言びわ、花山院大納言ふえ、兵衛督ひやうし、面白ともいへば中〳〵なり。

三八　大宮大納言殿、常の御所へまいり給て、こうたうの内侍どのに「ぼゝそのねはいかゞ侍つる」とありしかば、「かの大ごくでんのびはのねとかやのやうに、いづくまでもくもりなくこそ」と申給もげにかぎりなくて

二五　三九　その夜の事どものめでたさ、いひつくすべからず

二六　四〇　せいそだうの月の在明のかげ、あかず身にしみておもしろきを、人〳〵ながめて

二七　四一　大内裏の事おもひいでゝ

二八　四二　庭火ののかげに月のひかりさえて見えしも面白くて

二九　四三　大納言殿、「このせきもりの心づきなさいかゞ思ふ」とおほせられしかば

三〇　四四　ありし夜の事思ひいでられて、清涼殿にしつらひたりし所に、少納言内侍とよもすがら月をながめて

三一　四五　「夜はふけぬるか、うしのくひのほどか」ととはせ給を、たれもなにとも申〇ざりしを、少納言「心のうちに御返事さだめてありつらん、いかゞ」ときこゆれば

三二　四六　のりのこゑ〳〵いとたうとくて

これを概観すると、『弁内侍日記』にしばしば見られるはずの人事的要因が、存外少ないことに気づかされる。三、五、一四、一五、一六、一七、三一、三二、四〇、四二、四四番歌に関しては、弁内侍の視線は場を彩る景物に注がれて、詠歌へと至る。一六番歌を記す第一二段を見てみよう。散文部全体を見渡せば、宮廷の人々が多く登場しており、彼らの動向が書き留められている。

十月一日、除目ときこえしが、十一日にのびて、土御門院の御忌日とてぢんに公事ありて、大宮大納言、万里小路大納言などまいらせ給へり。職事ども、つねとし、むねまさ、光国などまいりて、御いのり〇事さだめらる。十九日より、金輪法、てんちさいへんなどはじさるべ〇とぞきこえし。奉行蔵人侍従むねまさ。おりしもあられはげしく、さえたるけいきいとをもしろくて、弁内侍

やをよろづいのるしるしもあらはれてあられたまちるかずも見えけり

宮廷人の存在は和歌と深いつながりを持つが、しかしながら、一六番歌において直接の契機として示されるのは、人事的事象

ではなく自然の景物である。また、作者は場に臨んではいるが、必ずしも人間関係の中にあって歌を詠ずるわけではなく、その対象から一定の距離を保ち、第三者的な叙述を行なっている。

注目されるのは、宮廷の人々の様子、または場そのものが歌の対象となっている一、二、七、一八、一九、二六、三五、三七、三八、三九、四六番歌についても、こうした特徴が看取できることである。以下にあげる三五番歌は、人々の演奏する楽の音に触発されて生まれた和歌だが、彼らや、ともにいるであろう周囲の内侍達との交流を通じて誕生したものではない。

その夜は、ちこのまつりの使にたちたりしに、頸朝の弁、院の推参*えんずいなどはてゝ、まいりたりしかば、あかつきになりて、宮の事がらも心すみて、ものゝねしらべたるも、おりからおもしろくて、弁内侍

こよひしもいかなる神のちかひにてものゝねならすあとゝなりけん　（第二二段）

また一八番歌や一九番歌の②を見ると、人の行動等は作者のごく身近なところで繰り広げられていると解釈されるのだが、発せられた歌は「しもがれのふるえのはぎの*をりまつはもえいづる春のためとこそみれ（一八番歌）」、「あけやらでまだ夜はふかき雪のうちにふみゝるみちはあとやなからん（一九番歌）」と外界へ向けられたものではない。弁内侍の意識内では、自己と歌の対象となる人々との間には距離があり、和歌は人間関係を紡ぐ役割を果さないのである。

弁内侍は宮廷をめぐる人々を賛美し、その感情は歌となって発露されるが、一連の営みは集団の外において行なわれている。地の文の中に築きあげた「場」の中に、自己の姿は存在せず、したがって和歌も、人間関係から隔絶した位置から把握した状況に基づき、詠じられる。その結果、歌は人との交流をとりもつためや座を盛り上げるための小道具として機能せず、弁内侍のごく個人的内的世界の中で息づく「独詠歌」となる。当年の和歌の特徴は、三六番歌に象徴的にあらわれていよう。「場」中からわき出たはずのこの歌は、弁内侍の心中にとじ込められてしまうのである。

さらに付け加えるならば、実は②からは、詠歌の時点を示しているのか、それとも単に作者が着眼した事象について説明しているだけなのか、にわかに判断できないことは特筆してもよいだろう。当年の和歌については即時性がさほど強いとは認められず、従来評されるところの「その場かぎりの発想」によるものとは必ずしも言いきれない。即ちここに書き留められた和歌は一時的な感興によるものではなく、弁内侍の思い入れや意図がかなりこめられた作品とみなすことができるのではなかろうか（4）。

以上の点から推察するに、文学的に評価できるか否かはまた別問題として、弁内侍は、詞書には過度に従属しない、ある種の独立性を保った歌を書き残すよう努めていると考えられる。作者の和歌重視の姿勢についてはすでに指摘があるが、特にこ

の寛元四年に関しては、散文部とセットにして醸し出すおもしろさよりも、和歌そのものを尊重する姿勢が強く看取され、読者側にもそれを期待する作者の意識が窺われるのである。

さて、この作品には少将内侍の和歌も多い。この寛元四年においては、四、八～一〇、一三、二一、二二、二七～三〇、三三番歌の十二首が収録されているが、これらに関しても右の特徴はみられるのであろうか。

九番歌は頭中将の人柄を雨模様になぞらえる歌、また三三番歌は大嘗会の際、準備の遅れた少将内侍への催促に対する和歌で、これらはまさに人間関係の上に成り立つ、機知に富んだ歌といってよいだろう。しかし、四、一〇、二七番歌は、景物に着目した和歌、また、二八、二九、三〇番歌は臨場的位置にての詠歌と解釈されるが、「身にをへばさぞ思ふらんたけのこのてをはなつよの心まよひに（二八番歌）」、「あばらなるいたやのゝきのしらゆきのかくばかりなどふりむもるらん（二九番歌）」、「ことのはもおもふにさこそなかるらめ吹とふくよの風のけしきに（三〇番歌）」と、それぞれ「独詠歌」とみなされ、以上の和歌は、弁内侍歌と同様、集団外の視点から詠じられたものと窺われる。

半数ほどを占める弁内侍との贈答歌に関しては、第七段を見ておきたい（5）。

五月の廿日あまり、有明の月くまなくて、ことにおもしろく侍しに、御ちよくろにて御連歌ありしこそ、いとやさしく侍しか。た家、ためつぐばかりにて、人〇ずもすくなかりしかば、いとしまざりし程〇、「このついでに、こうたうの内侍のびはをきかばや」とおほせ事ありしかども、月もいりがたちかくなりて、みなかへり侍にし。なごりおほくて、つりどのゝかたにやすらひて、弁内侍

月を見ておもひもいでばをのづからしのばれぬべきありあけのそら

返し、少将内侍

思ひいでむのちとはいはじいまのまのなごりの□（みこ歌モカ）

有明の月

この章段においても数名の貴族達が登場するが、最後に書き付けられた和歌はそれらの人々との関係から誕生したのではない。彼らが退場した後の、まさしく他の環境から隔絶した、弁内侍と少将内侍の二人きりの世界から、わき上がった和歌である。また散文部の内容からは即詠歌と判断されるが、アドリブ的に奇をてらったものではない。この章段からも、二人の共通した感懐から発せられた和歌そのものを鑑賞してほしいという作者の意識が窺われるのである。

右の如く、贈答歌については二人共通の視点という、いささかの相違点はあるものの、少将内侍歌においても、先に論じた特徴が顕著にあらわれている（6）。なお贈答歌の問題に関して付記すると、寛元四年中の贈答歌一二首の内、弁内侍姉妹以外の贈答歌が藤原公相と少将内侍による二首のみであることは、

寛元四年の和歌が内向的傾向にあることを示す一事象として注目されよう（7）。

以上、寛元四年中の章段を見ると、作者はしばしば遠隔的視点から「場」をとらえて詠歌を行なっており、この年に関しては、従来の批評とはかなり異った側面を見せているといって差し支えあるまい。「機知や笑いにつながる、当意即妙のコミュニケーションの手段」（8）としての和歌ではなく、外界との交渉機能をもたない独詠歌がその大半を占めるのである。

ところが、第三一段をもって幕を下ろす寛元四年の記事は、終わりが近づくにつれ、その様相に変化の兆しがあらわれてくる。四三、四五番歌は、それまでほとんど見られなかった、人間関係の上に成り立つ和歌である。また、先に触れた三三番歌を記載する第二一段を改めて掲げてみよう。

少将内侍、くろ木のやへむかひて侍けるに、かみあげのぐをとりをとして、官庁のつぼねくこひにたびにたびたりしこ、これにもさしあふほどにて、かなはざりしか〇、ことゞもよくなりて、「とく〳〵」とたび〳〵せめられしもたゝがたくて、少将内侍

しばしまてうちたれがみのさしぐしをさしわすれたる時のまばかり

後にこれをきゝて、弁内侍

さしぐしのさしあふ程の時のまはうちたれがみもわれぞみだれし

弁内侍が後に歌をつけることで二人の世界に収斂していく点では他の贈答歌と共通するともいえるが、まず外界との関わりから少将内侍の歌が導き出されており、これは寛元四年の贈答歌の中では異質なものとなっている。

以上の如く、散文部によって状況を把握しなければ、意味をなさない和歌がにわかにその数を増してくるのである。こうした現象からは、弁内侍の意識に何らかの変化が生じたことを窺わせる。その様相をより明らかにするため、次節では、翌宝治元年の記事を検討していくことにしたい。

二

宝治元年の章段の検討を行なうにあたり、同じく②の部分を抜粋した表を掲げておく（9）。

整理番号	歌番号	
三一	四七	はいらいのけいき、ことにめでたくて

整理番号	歌番号	
三三	四八	ないべんのよそをいゆゝしくみえしかば

五〇　職事頭弁（蔵人）、そうたてまつる程、おりしも月くもりがちにて、なにとなくものあはれなれば

五一　奏○たてまつるを、御ゆどのゝうへにて、少将内侍みて、ちやくたうせられたる○かやかみのさうしのつまをやりてかきつけゝる

五三　光国申いでゝ、返まいらすべきよし申侍しに、「なにとされ申さばや」といふ事にてありしかども、御なげきのほど、心ばかりはよういせ○れて

五五　摂政殿（忠実）まいらせ給て、「いにしへの陣の定に、四納言たち、いかにゆゝしかりけん。さてこそ、てる中将、ひかる少将などは、つかさくらゐたかくのぼらんとおもふは身のはかりをしらぬ也けりと思ひとりて、世をのがれけめ」など、ふる事かたりいで○給も、げに思ひやられて

五七　まいり給。なをしすがた、つねよりも心ことし○にほひふかくみえ給しかば（きたの人々御ともにはべりし）

五九　「中宮の行啓は、やよひの月のころなれば、その程に人〳〵いざなひて、いづくの花も雲井よりとてたづねんと、さかぬさくらはあらじ」など、万里の小路の大納言の○まひしかども、なにとなくてやみにし、くちをしくてかへし

四一　六〇　なにとなく夜もふけぬと思ふに、もんじやくのこゑきこゆ。「たゞいまゝでは、など、申さゞりけるにか」とたづぬれば、「こよひはくわんそうとて、ぢんに公事ありて」といふもことはりなり。なにとなくておもしろくて殿より、かへでの枝にてまりをつけてまいらせさせ給たるを、中納言のすけどの見たまひて、「こぞ、さきのとのより、ふねにまりを十つけられてまいりたりしにこそ、思ひいでらるれ」とて、なわとなく「ふねととさりは猶ぞ恋しき」とくちずさびたまへば、弁内侍、「みなとがはなみのかゝりのせとあれて」とつけたりしを、「これを一てになして返す人のあれかし」ときこゆれば

洞院摂政殿の十三年に、せんゐん門院（博子内親王、後堀河院皇后）御とし十九、御ぐ

しおろさせ給ふときゝしおりしも、あめふりて、いとあはれなりしかば、少将内侍のもとへ

返事

みかはみづに山吹のはなのながるゝを見て、大納言、「新吉野川とみゆるものかな」ときこゆるを、御ゆどのゝうへには、人〳〵も「いとおもしろくこそ。なにとまれ申さばや」などありしかば、心のうちに

太政大臣殿北山にをはしますほど、女房たち、郭公のはつねたづねにおはしましたりけるに、甲斐〳〵しくきゝて、

院の御所の左衛門佐、御ともにまいりたりしが、「わが心のうち歌によめ」とありしかば

きゝもしらぬ論議のこゑも、結願はなにとなくなごりおほくて

花山院宰相中将もろつぐ、いろにてこもりゐられたりしに、南殿のたちばなさかりなりしを、一枝おりてつか〇すとて、兵衛督どのにかはりて

返事

あかつきの御時のかねのこゑきこゆれば丁もんして、た〇いまふかくなげきつるつみもうかぶらんとおぼえて、いとたうとくて

「はやこのあか月、りやうぜんにて世をそむきぬ」ときくも、むかしものがたりをきく心ちして、あはれさかぎりなくおぼえて

けふはひるばんにまいらましものを、くまのゝみちのほどにてやあるらんとあはれにて、大納言どのに

「土御門大納言の事、あはれさ〇ころある人のめでぬはなし。うき世をしらぬ人は、ちくしやうに、人のかはをきせたるとこそきゝ侍れ」といふも、げにかなしくて

ことにくま〇く見ゆれば

内侍たち月ながめて、「なに事も物をまつよ、ひさしきやうにおぼゆる。夜もすがらもながめあかしてのみこそあれども、これまでも公事と思へばこゝろもとなき」などいひて

御遊どのゝうへに少将内侍候しに、女主してかくきこえたれば、かへし

中宮の御方よりまいりたりし御たき物、世のつねならずにほひうつくしう侍しかば

院の御所の弁内侍、こうたうの内侍のもとへ、「はぎのとの萩はさきたりや」と尋られたるに、一枝をりてつかはすとて、こうたうのないしにかはりて

かへし

「ゆゝしきみちの人〳〵詩つくりてあそぶらんこそゆかしけれ。などかこの殿上などにてなかるらん。さもあらば、たちきゝてん」など、人〳〵おほせ〇れしかば

「又みるかげのなかるらん」といふる事の御くちずさ

みにきこえしも、いとあはれにて

あきともの弁「十五夜にはをそれをいたきすましたる月哉。内侍たちこれにか」とて、夜部の月のくもりたりしも身のとがのやうにうれへありくもをかしくて

ひきわけのつかひは公保の中将ときこえしが、にはかにきやうぶくになりて、まいらぬよしきかせをはしまして、「たれならん」と御たづねありしに

「たゞいまはなにの時ぞ」と御尋あれば、「おきてゐの時」と申給へど、よるのをとゞには、内侍もねなんとせしかば、ゐよりかふけぬらんとて

はなもさかりにおもしろきに、きりたちわたりて、おりしもかりのなきわたり侍しかば

こうたうのないしの、つまの局にてよもすがらびはひきあかし候しを、按察三位殿、「心のうち思ひやられていとこそおもしろけれ」とおほせられしかば

あかつきがたにもなりぬしかば、御ちよくへいらせ給しに、兵衛督殿、御なごり申さばやとあらまして

按察三位殿きかせ給て、「いとおもしろかりけることかな。かはをへだてたる恋といふ題にて歌よめ」とおほせられしかば

大納言殿、按察のすけどの、中納言のすけ殿、少将、弁、歌をつぎてあそび候しに、こうたうのないしどのは、「まじらじ」とて、つまのつぼねにて、ことひかるとき

ゝて、按察のすけどの「うらみやらばや」と侍しかば

「たかつんじといふ女主にかくいはゞやとおもふ。ひはゞ」とて

女主にかはりて

権大納言見給て、「かしらけづらずこそあかくさげなれ」ときこえしを、「いとをかし」と人〳〵おほせられしかば

左衛門督実雄おりてまいらせられたる枝のゝこり「またおりてまいらせよ」とおほせ事ありしかば

「いづれにても、ことに見えん一えだおりてまいれ」とおほせ事あれば

左大臣殿近衛殿御ともにまいらせ給たりしが、御ぶんとて、いだされたりしくしを、御ふところへいるゝましにて、さながら御袖のしたよりをとさせ給し御事がら、いひしらず見え給しかば

人〳〵ことにもてなして、かざみのそでなどつくろひ侍るもめとまりて

めしにすゝみて侍し御階の月わすれがたきよし、中納言のすけどのに申いでゝ

権中納言、五節いださるゝときゝて、くしこひたてまつるとて

返し

いたはる事おはしけるともしらで申たりけるもげに心づ

七二	一〇八	きなくて
七三	二二	「いざ、おりくに歌よまん」ときこえさすれば いつしかいかにとおもへば、「なかやす一臈になりたるよろこびや」ときくも、うつりかはるほどなさおかしくて
七四	二三	れいのさま〴〵おもしろき御遊ども侍しに、「いづれかことにおもしろくおぼゆる」と人〳〵おほせられしに、少将内侍、左衛門督のことの音、なをすぐれてきこゆる
	二三	よし申て
	二四	「五せちのまねのいだしうたは、なをまさりてこそ」とて
	二五	「さすやをかべのまつのはの」〇かへす〴〵ながめたまふもみゝにとまりて、きく人もやあらんとおぼえて 左衛門のぢんのはしに、霜のしろくさえたりし、さむく、つめたさかぎりなかりしもおもしろくて

右の表を概観するだけでも、寛元四年とは一転し、人事的契機から詠まれた歌がかなりの割合を占めていることが読み取れ、そこには弁内侍の大幅な意識変化が窺われる。

宝治元年には多彩な内容が盛り込まれているが、いくつかの型に分類することができる（10）。

Ⅰ意志伝達の手段としての和歌……五三・七六・九一・九九・一〇〇・一〇一・一〇四・一一二・一一三

Ⅱ代詠歌……七〇・七二・八二・九八

Ⅲ集団心情の代弁歌……五七・六一・八四・八七・九三・九四・九六

Ⅱにおいて特記すべきは、後嵯峨院の代詠として記す七〇番歌であろう。この歌を記載する第四七段は、記録所行幸の際行なわれた五節のまねを描写した章段である。貴顕の様子の素晴らしさを語った後、院御所の左衛門佐からの要請を詠歌の経緯として記すが、「いとはじよいづかたよりもたづねとへあかぬなごりにきなばかへさじ」という歌の内容等から考えても、これが後嵯峨院の仰せであったことは明らかである。ごく簡潔な表現の中に、歌人としての自負と誇りが窺える章段といえよう。

Ⅲは、ⅠとⅡをあわせるが如き性質を有する。弁内侍の気持ちであるのと同時に、場の総意でもある内容を詠んだ歌で、宮廷集団の代詠歌とでも換言できようか。例えば八四番歌は、釈奠に対する人々の思いを「みちしあらばたづねぞきかぬしきしまや山とにはあらぬからのことの葉」と、鮮やかにまとめあげたものとなっている。

この他、按察三位の出題による九五番歌や、後掲の、折句に関するわれぼめ譚を伝える第七二段に記載された一〇九、一一〇番歌等も、宮廷人の間を取り持つ座興としての和歌とみなすことができる。

臨時のまつりの御むま御らむの夜、大宮大納言まいらせ給て、御所にをかれたる風流に九十くもといふこゝろしたるたなをみたまひて、「あれをかくしだいと、人のうたよみたりける、なにはうく、しうくもえせじとかや」などいひてわらひ給ふ。「いざ、おりくに歌よまん」ときこえさすれば、ほどなくものにかきて、御丁のもとにさしをきたれば、「いとこそはやけれ。かへるはなにからとかや○のやうに、かゝるこはきことこそなけれ」とて、大納言殿

くるゝ夜はしのゝはぐさのうは葉までくだくるつゆのもるしぐれかな

少将内侍

くものうへやしるきみかきのうちにのみくるゝよすがらもるやとのもり

弁内侍

くれたけのしもをく夜半のうは風にくもらぬ月のもるを見るかな

また贈答歌については、少将内侍とは十首で寛元四年と変化しないが、他の人物とかわした歌は十五首に増加し、西園寺実氏・藤原師継・院御所の弁内侍・藤原隆親・藤原公親・大納言らとの歌が収録されている（11）。こうした事象からも、作者が宮廷人との繋がりを重要視していることが確認できよう。

作者と「場」との距離感が特徴的であった寛元四年と異なり、宝治元年に関しては、いきいきと本領を発揮する弁内侍自身の姿を人間関係の網の中に見出すことができる（12）。外交的和歌を武器にして、場の中心で活躍する弁内侍。いやむしろ弁内侍が人の輪に参加し、和歌を投げ掛けたその時、「場」が生成されたのだというべきであろう。彼女の歌によって、人々は互いを結ぶ時空を認識し、一つの場を成立させる。作者は宝治元年については、歌の作用という付加価値にも意義を認めた執筆を行なっていると推察されるのである。

三

寛元四年と宝治元年との間には、和歌の性質や作者の意識の点で、明らかに懸隔が認められる。叙上の如き『弁内侍日記』の変化をもたらした原因は、いったい何であったのだろうか。

第一節に述べたように、当意即妙性を有する歌は、すでに寛元四年末から増加しはじめており、厳密を期すると臨界点はそこに求められる。即ち後深草天皇即位関連儀式の終了との関わりが認められることから、一つには弁内侍の職業意識に連動した変化と解釈することができよう。寛元四年にみられた作者の視点は、祝賀的行事の記録者としての強い役割意識に基づくものであり、詠歌活動もそれに引き付けられた形で行なわれていたが、一連の行事が終わるのにともなって、次第に視線は宮廷の日常生活へと移行したため、収録話題にも変化が生じたとの推論が導かれる。

ただし、この変化は、弁内侍のやや個人的事情に絡む問題としてもとらえられるべきであろうと考える。彼女に対する歌人としての要請の増加が、変化をさらに促したという可能性を指摘しておきたい。

ここで、節目と見られる起筆二年目の宝治元年が、弁内侍姉妹にとっていかなる年であったかをおさえておく必要があろう。以下、現在確認できる宝治二年までの弁内侍の詠歌活動及び関連事項についてあげることとする。

寛元元11・17　河合社歌合に、父信実、姉藻壁門院少将らと共に弁内侍、少将内侍出詠。

三9・　道家家秋三十首に、信実、藻壁門院少将、弁内侍、少将内侍ら出詠。

四1・29～　『弁内侍日記』の記事始まる。

宝治元前半期（？）　宝治百首の題と初度詠進者決定。信実選ばれる。

夏～初冬（？）　宝治百首後度詠進者決定。弁内侍、少将内侍選ばれる。

9・　院御歌合。信実、弁内侍、少将内侍ら出詠。

二1・18　この時点までに、二四人が百首詠進。

1・19～秋以前　信実、弁内侍、少将内侍他一六人百首詠進（13）。

7・25　為家に続後撰集撰進の院宣。

宝治元年、弁内侍姉妹は、続後撰集撰進の準備行事である院御歌合、宝治百首のメンバーに選ばれている。院御歌合に参加した女性を見るに、俊成卿女、下野、嘉陽門院越前、承明門院小宰相という、勅撰歌人としてすでに名をあげた錚々たる人物が名を連ねている。宝治百首も同様に、俊成卿女、下野、承明門院小宰相、藻壁門院但馬を始め、初度詠進者には当代を代表する女流歌人が選出されている。弁内侍姉妹は後度決定者とはいえ、女性としてはこの二人のみが選ばれていることや彼女達のそれまでの歌人活動を勘案すれば、まさに大抜擢であったといってよいだろう。

これらへの参加は即ち、彼女達の前に勅撰歌人への道が大きく開かれたことを意味する。弁内侍姉妹にとって、この二行事がきわめて重大な契機となったことはもちろんだが、それと同時に、この人選が彼女達の周辺へ及ぼした影響は決して小さくなかっただろうと考える。

歌人として誉れ高い信実、藻壁門院少将を父、姉に持つ弁内侍姉妹はすでに歌人としての活動を始めていたものの、そこには歌詠みの娘、妹という見方が終始つきまとっていたに相違ない。事実、寛元期の詠歌活動は父、姉の存在が大きいことを窺わせる。気のきいた歌を詠める者として評価は決して悪くなかっただろうが、周囲からは、いまだ成長過程にある歌人としてみなされていたのではないか。ところが、二大行事参加者に選抜され、その歌才が公的に認知されることにより、宮廷におけ

る歌人弁内侍の評価は、変更を余儀なくされる。必然的に、彼女への対応も変化していくはずである。

その跡を『弁内侍日記』中にたどると、例えば、七〇番歌としてみられる後嵯峨院の代詠歌は、弁内侍の評価をあらわす事象として指摘することができよう。九五番歌を記載する第六五段は宝治元年九月の記事であるが、まさに院御歌合の完成時期、また宝治百首詠進にむけて作業が行なわれている時期と重なっている。題詠の仰せは、弁内侍がこれらに関与していることを意識した上での要請であったと読み解ける。その他、第七二段の公相の発言は戯言めいてはいるが、弁内侍が歌人として高く認められていることを示す客観的事象としてとらえられよう。

院御歌合、宝治百首に出詠する機会を得たことは弁内侍に自信を与えるだけでなく、彼女に対する宮廷人の認識、応対の変化をもたらした。和歌を介し、また改めてはりめぐらされ、あやなされていく人間関係の広がり。弁内侍は、そうした集団の中での役割を認識する機会をも得ることとなった。即ち、かくの如き動向は、宮廷という場における自己の再確認を弁内侍に促したのではなかろうか。

こうした観点から『弁内侍日記』を読めば、宝治元年の記事はまた別の意味合いを持つようになる。

Ⅱは、単に事実として記録されたわけではなく、宮廷における己が歌才の評価の高さを示唆するためである。同様にⅢからは、詠歌行為は必ずしも自発的行動ではなく、周囲の期待や要請をうけてのものであったという作者の自負を看取する必要があろう（14）。また第七二段が時間構成を逆転させてまで、大宮大納言公相の言葉を記していることも説明できる。弁内侍の即吟に対する彼の驚嘆は、宮廷における彼女の位置を示すために是非とも必要な事象だったのである。

つまり、以上の記述の根底をささえるのは、宮廷において自分が他人からどのように映っていたのか、どのように遇されていたのかということ、即ち歌人としての客観的評価を照射しようとする意識なのである。こうした章段では、自在に詠み出された歌の面白さに目を奪われがちだが、それよりもむしろ場における自己の位置の確認が、ここでは重要なテーマであったと読み取らねばならないのではないか。

換言すると、寛元四年の記事においては、和歌そのものによって、歌人としての評価を読者に仰ぐ意図があるのに対し、宝治元年以降の記事では、それもさることながら、散文部と和歌をセットにすることによって、歌人としての有能ぶりを示し、ひいては宮廷という場において求められる歌人としての姿勢を浮き彫りにする思惑が存すると考えられるのである。そうした意識の相違が、『弁内侍日記』の話題の性質的数量的変化という形となって表れたのだとみなせよう。

この二つの意識は一見ベクトルが異なるものの、しかし歌人として生きる自己を描きだす営みである点において同方向を目指しているといえよう。『弁内侍日記』は弁内侍にとっては歌

詠みとしての自己のあり方、考え方を表出するためにも重要な場だったのである。

以上、『弁内侍日記』における寛元四年から宝治元年にかけての変化の様相とその要因について検討を行なった（15）。弁内侍を歌人という角度からとらえた場合の『弁内侍日記』の位置付けには、本作品成立の問題との関わり等を含め、いまだ幾段階もの手続きが必要となるが、今後さらに検討を続けていきたい。作者にとっての『弁内侍日記』の存在意義に関する試論を示し、本稿を終えることとする。

注

（1）大内摩耶子氏「弁内侍日記考」（『大阪府立大学紀要』一二　昭和三九年三月）

（2）「『弁内侍日記』作者の執筆意識―天候記事をめぐって―」（『語文』第六一輯　平成五年九月）、「『弁内侍日記』における人物描写―九条家を中心に―」（『詞林』第一四号　平成五年一〇月）

（3）二〇、二二番歌には、②に該当する叙述はない。一五番歌（　）は筆者注。

（4）和歌から窺えるこうした意識は、弁内侍の職掌意識と深く関わりを持つと思われる。この問題については、（2）に掲げた拙稿『語文』第六一輯収録論文において検討を試みた。

（5）弁内侍と少将内侍の贈答歌は、七―八、一〇―一一、一二―一三、二二―二三、三三―三四番歌である。

（6）森田兼吉氏が、少将内侍歌を記す章段は「少将内侍の視点に立った、あるいは少将内侍の書いたものをほとんどそのまま利用した」（「『弁内侍日記』論二　―弁内侍と少将内侍―」『日本文学研究』二六　平成二年一一月）ものも多いと指摘されるように、弁内侍と少将内侍の視点が同一化する現象がしばしば見られる。

なお、二人の贈答歌のうち一組は本節に論じてきた特徴を持たないが、それについては後述する。

（7）公相と少将内侍の贈答歌は、二〇―二一番歌である。

（8）村田紀子氏「『弁内侍日記』」（女流日記文学講座第五巻『とはずがたり・中世女流日記文学の世界』勉誠社　平成二年）

（9）六八、六九、八八、八九、九〇番歌には②に該当する叙述はない。一〇九、一一〇番歌は、一〇八番歌に同じ。

（10）以下、ⅠⅡⅢにおける漢数字は、歌番号を示す。

（11）少将内侍との贈答歌は、五一（少将内侍）―五二、五八―五九（少将内侍）、六二―六三（少将内侍）、六四―六五（少将内侍）、七九―八〇（少将内侍）番歌、他の人物との贈答歌は、六七（西園寺実氏）―六八（少将内侍）―六九、七二―七三（藤原師継）、八二―八三（院御所の弁内侍）、八八（藤原隆親）―八九（少将内侍）―九〇、九

七（藤原公親）―九八、一〇五―一〇六（大納言）―一〇七番歌である。

（12）こうした様相は、宝治元年以降にも引続き見ることができる。そのため、『弁内侍日記』の和歌全体のイメージが「当意即妙」、「機知」と切り離せなくなってしまっているのだと考えられる。

（13）宝治百首関連事項に関しては、安井久善氏『宝治二年院百首とその研究』（笠間書院　昭和四六）を参考にした。

（14）以下にあげる第三〇段にみえる少納言の発言からも、そうした意識の片鱗が認められよう。

夜ふけて、殿まいらせたまひたりしに、かみあげの内侍にて少納言とふたり、大ばんどころに候しに、「夜はふけぬるか、うしのくひのほどか」ととはせ給を、たれもなにとも申〇ざりしを、少納言「心のうちに御返事さだめてありつらん、いかゞ」ときこゆれば、弁内侍

うたゝねにねやすぎなましさ夜なかのうしのくひともさしてしらずは

（15）登場人物の描写を検討することによっても、両年の間に意識の変化が窺われる。それについては、（2）にあげた拙稿『詞林』第一四号収録論文を参照されたい。

『弁内侍日記』の引用は、今関敏子氏編『校注　弁内侍日記』（和泉書院　平成元）による。

（あべ・まゆみ　本学大学院博士後期課程）